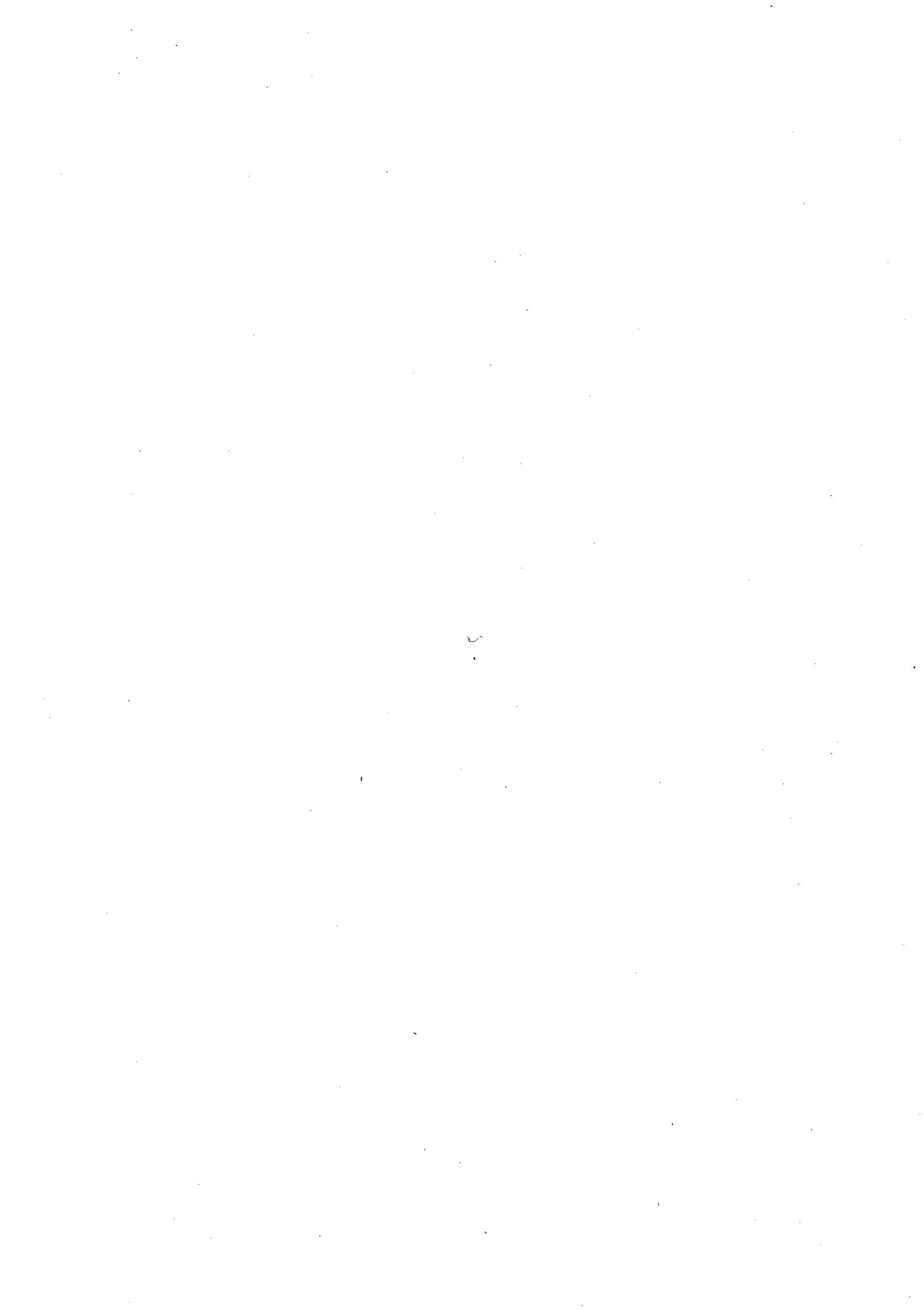


# 総務環境委員会説明資料

「第20回アジア競技大会」について

平成29年8月4日

総務局



## 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 第20回アジア競技大会について・・・・・・・・・・・・ | 1頁 |
| 2 これまでの経緯について・・・・・・・・・・・・     | 2頁 |
| 3 開催都市契約について・・・・・・・・・・・・      | 3頁 |
| 4 開催都市契約以外の取組状況について・・・・・・・・   | 5頁 |
| 5 大会開催までの主な取組事項について・・・・・・・・   | 8頁 |

本資料において使用する組織名等は下記のとおりです。

O C A : アジア・オリンピック評議会

J O C : 日本オリンピック委員会

開 催 構 想 : 第20回アジア競技大会開催構想

# 1 第20回アジア競技大会について

## (1) 開催期間

2026年9月18日から10月3日の16日間と仮定

## (2) 実施競技

36競技を想定

## (3) 参加者数

選手及び大会関係者約1万5千人を想定

## (4) 財政計画（大会主催者負担経費）

|           |       |
|-----------|-------|
| 運営経費      | 440億円 |
| 競技会場仮設整備費 | 110億円 |
| 選手村仮設整備費  | 300億円 |
| 計         | 850億円 |

上記金額は不確定要素が多いため、さらに費用の圧縮に努めるとともに、経費を精査

## (5) 大会コンセプト及び過去大会実績

別添資料のとおり

## 2 これまでの経緯について

| 区分            | 内 容   |
|---------------|---|
| 平成28年         |   |
| 5月11日         | 市と県が共同での立候補を表明                                  |
| 7月 1日         | 総合調整部に専任ポスト設置（3名体制）                             |
| 7月 7日         | 県市及び関係団体による「アジア競技大会愛知・名古屋招致委員会」を設立              |
| 7月15日         | 招致等に対する支援を国へ要望                                  |
| 9月 5日         | 市の立候補の取り下げを発表                                   |
| 9月 7日         | 総務環境委員会所管事務調査（立候補取り下げ）                          |
| 9月20日         | 総務環境委員会所管事務調査（共催復帰）<br>市の共催復帰を決定                |
| 9月25日         | OCA総会（ベトナム・ダナン）において愛知・名古屋が「第20回アジア競技大会」の開催都市に決定 |
| 10月21日        | 県市及び経済団体で開催に対する国の支援を内閣総理大臣及び総務大臣へ要請             |
| 11月16日        | 「アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会」を設置                         |
| 12月 1日        | 専任ポストの体制強化（6名体制）                                |
| 12月 7日        | 11月市会において補正予算（開催準備経費）可決                         |
| 平成29年         |   |
| 2月19日<br>～26日 | 「2017冬季アジア札幌大会」開催、大会視察                          |
| 3月23日         | 2月市会において当初予算（大会推進経費）可決                          |
| 4月 1日         | 専任ポストの体制強化（9名体制）                                |
| 5月11日<br>・12日 | 韓国・仁川広域市とのアジア競技大会に係る意見交換・競技施設等視察                |
| 5月19日         | 「名古屋市会第20回アジア競技大会推進議員連盟」設立                      |
| 7月 4日         | 「第20回アジア競技大会の推進に関する決議」議決                        |
| 7月19日<br>・21日 | 開催に対する支援を国へ要望                                   |

### 3 開催都市契約について

#### (1) 開催都市契約の概要

##### ア 当事者

OCA、JOC、愛知県及び名古屋市

##### イ 趣 旨

競技大会開催にあたり各当事者の権利・義務を規定

##### ウ 内 容 (OCA提示の契約書草案)

13章(104条)からなる本文及び付属文書で構成

| 区 分 |             | 内 容                     |
|-----|-------------|-------------------------|
| 1   | 基本原則        | 大会開催の都市への委託等            |
| 2   | 組織運営の原則     | 大会目的に反した活動の禁止、基本計画の策定等  |
| 3   | 宿泊施設        | 選手村の設置、メディアの宿泊施設の確保等    |
| 4   | 競技プログラム     | 競技プログラムの策定、テスト大会の実施等    |
| 5   | 文化プログラム     | 文化的イベントの計画策定等           |
| 6   | 式典          | 式典コンセプトの策定等             |
| 7   | 知的財産に関する義務  | 知的財産の保護義務、エンブレム・マスコット等  |
| 8   | 財政面及び商業面の義務 | マーケティング、チケット、財務報告等      |
| 9   | 競技大会のメディア放送 | テレビ・ラジオでの放送サービス、IT等     |
| 10  | 輸送          | 交通管理計画策定、交通支援の提供、鉄道・空港等 |
| 11  | 解約          | 解約事由、解約手続等              |
| 12  | 全般的な義務      | 都市の美化、保険、秘密保持等          |
| 13  | 雑則          | 紛争解決、契約変更手続等            |

##### エ その他の

平成28年9月25日に締結した「第20回アジア競技大会開催都市基本契約書」において、平成29年9月25日までに契約を締結することとして合意

## (2) 専門家による支援

契約書草案について、弁護士（16回）・監査法人（2回）等による法務サポートや検証等を実施したほか、隨時、電子メール等による相談を実施

## (3) OCAとの協議

### ア 状況

開催決定後、3回の面談による協議を実施したほか、隨時、電子メール等による協議を実施

| 区分  | 実施日        | 場所    | 面談相手                |
|-----|------------|-------|---------------------|
| 第1回 | 平成29年1月23日 | 札幌    | OCA国際部長             |
| 第2回 | 平成29年2月22日 | 札幌    | OCA国際部長             |
| 第3回 | 平成29年5月30日 | クウェート | OCA国際部長<br>・OCA競技部長 |

### イ 協議事項

- ・開催都市に権限のない条項や実施困難な条項の修正
- ・開催構想で提示した財政計画が実現可能となるよう、数量や期間、水準等、県市や組織委員会の負担軽減を図るための条項の修正
- ・OCAが一方的に有利な条項の解消
- ・財政面及び商業面の義務に関する調整

### ウ 今後の進め方

平成29年9月25日の締結期限までの契約締結を目指してOCAと協議し、合意するかどうかについて8月下旬までに判断。その結果に応じて、次のとおり手続きを進める。

| 合意した場合                 | 合意しなかった場合      |
|------------------------|----------------|
| 平成29年9月25日までに開催都市契約を締結 | 開催都市契約の締結期限を延長 |

## 4 開催都市契約以外の取組状況について

### (1) 国等の支援

- ・政府として大会を支援する旨の閣議了解やOCAに提出する政府保証を得られるよう、関係省庁の調整を図るため、スポーツ庁が中心となって連絡会議の設置に向けて調整中
- ・組織委員会への国関係者の参画及び組織委員会事務局への国の職員の派遣を要請
- ・競技会場整備及び大会運営に対し、スポーツ振興くじ（toto）等による支援を要請

### (2) 競技会場

#### ア 前提条件

- ・直近オリンピックの状況により、競技が追加・変更となる場合あり
- ・OCA等との協議により、競技会場が変更となる場合あり
- ・最終的な競技種目が決定するのは、大会開催の2年前になる見込み

#### イ 調整状況

- ・開催構想において、既存施設の活用をコンセプトに約50か所（市内会場18か所を含む。）を予定しており、市民利用への配慮や会場整備の経費削減を考慮しつつ、県内市町村及び関係競技団体と調整
- ・県内市町村に対し、競技会場に関する実施競技の提案募集及び練習会場の調査（平成28年11月）並びに新たに整備する体育館や屋外施設についての調査（平成29年5月）を実施
- ・関係競技団体に対し、現状把握のためのヒアリングを実施

#### ウ 主な変更点

- ・シンクロナイズドスイミングについて、浜松市総合水泳場に変更することで調整中
- ・水球について、サンフロッグ春日井に変更することで調整中
- ・サッカーについて、開催構想の5会場以外に県外施設も含めて調整中
- ・近代五種について、フェンシングを春日井市総合体育館、水泳をサンフロッグ春日井に変更することで調整中

### (3) 選手村

#### ア 選手村整備のあり方

OCA憲章では、選手村は選手始め大会関係者が一堂に会するものとされている。本大会では、約1万5千人収容の宿泊施設や利便施設等を整備することが求められる。

(ア) 名古屋競馬場において、将来のまちづくりを見据えて選手村のあり方を検討するとともに、住宅需要等を踏まえて宿泊施設（仮設施設を含む）の規模等を検討中

(イ) 競技会場近くの宿泊施設等への分散の可能性を検討中

- ・選手村として活用可能なホテルの有無、受け入れ可能性について調査を実施中
- ・県内の港に停泊可能な旅客船の有無、受け入れ可能性について調査を実施中
- ・公共・民間研修施設や、仮設建築物が設置可能な一団の土地の調査を実施中

#### イ 選手村の後利用

将来のまちづくりを見据えた選手村の後利用に係る基本構想を検討中

- ・住宅供給事業者、商業施設運営事業者、大学、ベンチャー企業等へヒアリング調査を実施中
- ・賃貸住宅事業者、医療法人、大学、スポーツ団体を対象としたアンケート調査を実施中

### (4) 大会開催基本計画

大会開催に向けて行うべき事項やスケジュールを、競技、輸送、広報等分野ごとに示すロードマップ「大会開催基本計画」の策定に着手

#### ア 主な取組

先催都市の大会開催基本計画に係る情報収集・分析等を実施

#### イ 対象となる分野（15分野）

大会概要、競技、式典・文化イベント、競技会場・施設（選手村、宿泊施設等）、要員、競技備品、輸送、情報システム、放送・報道、国際関係、国際儀礼、資格認定、保安、広報、マーケティング

## (5) 広報・PR（平成29年度）

### ア 開催決定の周知を継続的に実施

- ・市内スポーツ施設及び観光案内所へのポスター掲示
- ・イベント等でのブース出展
- ・民間主催イベントにおけるリーフレットへのポスター・デザイン掲載
- ・小学校高学年向けリーフレットの作成（約10万枚作成予定）

### イ 大会開催に伴う経済効果の算定結果を活用し、PR活動を実施

#### （ア）経済効果算定にあたっての前提条件

- ・大会主催者負担経費 850億円（開催構想ベース）
- ・大会観客数 約150万人  
(第17回仁川アジア競技大会公式記録)
- ・競技会場の仮設費を除く施設整備費については現段階で未確定のため未算入

#### （イ）経済効果（愛知県内）

| 経済効果合計      | 内訳        |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
|             | 直接効果      | 第一次間接波及効果 | 第二次間接波及効果 |
| 億円<br>1,625 | 億円<br>942 | 億円<br>375 | 億円<br>309 |

(注) 1 「アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会」が基礎数値を示し、平成23年愛知県産業連関表を用いて外部事業者が計算した。

- 2 内訳は、端数処理により合計額と一致しない。
- 3 直接効果とは、競技大会の準備や運営による支出増加分（選手・観客等の消費支出を含む。）による効果を表す。
- 4 第一次間接波及効果とは、サプライチェーン全体を通じた需要拡大による生産誘発額を表す。
- 5 第二次間接波及効果とは、雇用者所得増加に伴う消費拡大による生産誘発額を表す。

## 5 大会開催までの主な取組事項について

| 区分       | 平成29年度          | 平成30年度以降  | 平成38年度<br>(2026年) |
|----------|-----------------|---|-------------------|
| 開催都市契約   | 契約締結期限<br>9月25日 | ※OCAと合意できなかった場合は継続協議                              |                   |
| 競技会場     |                 | 競技団体等との調整<br>改修のための調査・計画<br>改修<br>仮設整備<br>テスト大会   |                   |
| 選手村      |                 | 後利用基本構想策定等<br>整備事業者選定<br>後利用整備<br>選手村整備<br>分散計画策定 |                   |
| 大会開催基本計画 |                 | 大会開催基本計画の策定・提出                                    |                   |
| 広報・PR    | 市内・県内を中心とした開催周知 | 全国・アジアでの開催周知や盛り上げ<br>大会エンブレム・マスコットを活用したPR         |                   |
| 運営       | 合同準備会           | 組織委員会   |                   |
| 財政計画     |                 | 経費の精査・圧縮<br>収入確保策の検討・働きかけ(スポンサー料、入場料等)            |                   |
| アスリートの育成 |                 | アスリートの育成  |                   |

第20回アジア競技大会

